

# 商工こすど かわら版

第192号  
小須戸  
商工会



## 平成二十八年事業計画等を決定 第五十六回通常総会が 開催されました

去る五月二十四日(火)午後二時から、小須戸商工会館において、熊倉淳一秋葉区長をはじめ大勢の来賓の臨席を賜わり、第五十六回小須戸商工会通常総会が開催されました。



総会では藤井昇氏が議長に選出され、平成二十七年事業・決算報告、商工会定款の一部改正並びに平成二十八年事業計画・収支予算等の議案審議が行われ、いずれも原案通り可決、承認されました。

平成二十八年年度の重点目標は次のとおりです。

- ☆平成二十八年年度 重点目標
- 一 組織率向上対策事業の推進
- 二 財政基盤の充実強化
- 三 経営改善普及事業の積極的推進
- 四 商業活性化事業の推進
- 五 消費税対策事業の実施
- 六 広域連携事業の推進
- 七 行政及び関係団体との連携協調

「商工会地域貢献アピールプラン」とは、商工会が地域振興にどのように関わり、どのような活動を行ってゆくかに関する行動計画を策定し、商工業者はもちろん、住民、行政等の方々に広く周知し、地域の課題解決に取り組むものです。本年度は、次に掲げるプランを策定し、総会において承認されました。

① 地域環境の整備と保全に努め美化運動を推進

② 行政並びに関係団体との連携強調を密にし、地域経済発展の為に事業を推進

③ 商店街の再生と来街者が豊かに過ごせる憩いのある街づくりを支援  
④ 地域資源を活用し、集客・交流人口の拡大を図る

この四つのプランを重点事業として積極的に取り組んでまいります。会員各位のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

### 商工会各部会共同事業 商工会共同広告の 募集について

昨年も実施いたしました、小須戸商工会の各部会共同事業、共同広告を今年度も作成いたします。

【発行月】(予定)  
七月上旬、十二月上旬

【申込方法・期限】  
今月のかかわら版に申込書を同封いたしますので、記入の上、六月十五日(水)までに商工会へお申し込みください。

掲載にあたりましてはその都度申し込みが必要ですよ。

### 菩提寺山ハイキングの 中止について

青年部で企画しておりました、六月十二日(日)開催予定の菩提寺山ハイキングですが、五月二十一日(土)に菩提寺山登山道並びに矢代田地内において熊が目撃されたことから、参加者の安全性を考慮した結果、開催を中止することといたしました。お申込みいただいた皆様、参加をご検討いただいた皆様、並びに関係機関の皆様には心よりお詫び申し上げます。

### 三日間短期集中 創業セミナーの開催について

新潟県商工会連合会では消費税軽減税率対策窓口相談等事業として、「創業セミナー」を開催します。

【日時】  
平成二十八年七月二十四日(日)  
七月三十一日(日)  
八月 七日(日)  
午前十時〜午後四時まで

【会場】  
ハイブ長岡  
(長岡市千秋三丁目三一五一)

【対象】

- ・ 起業を予定・検討、関心のある方
- ・ 起業して間もない方
- ・ 新規事業を検討している方

【受講料】

無料

【申込み】

同封のチラシで、新潟県商工会連合会長岡支所または小須戸商工会までお申し込みください。

六月は「労働相談強化月間」です  
休日労働相談会のお知らせ

新潟労働相談所では、労働問題でお困りの方々からの相談に応じています。六月は平日に相談できない方のために、休日労働相談会を開催します。

【日時】

平成二十八年六月十九日（日）  
午後一時～午後四時三十分

【方法】

面談または労働相談専用電話

〇二五・二三二・六一一〇

※面談による相談をご希望の場合は、事前予約をお願いします。

【場所】

新潟地域振興局

（新潟市中央区川岸町三・十八ー一）

【相談内容】

（労働者側）

- ・ 残業代が支払われない
- ・ 妊娠したら契約更新がなくなった
- ・ 退職を認めてくれない
- （事業主側）
- ・ 問題社員がいて困っている
- ・ 就業規則を改正したい
- ・ など

【その他】

- 通常労働相談も行っています。
- ・ 月曜日から金曜日（祝日を除く）
- ・ 午前八時三十分～午後五時十五分
- ・ 毎月第三日曜日（電話相談のみ）
- ・ 午後一時～午後五時一五分

※相談は無料で秘密は固く守られます。

就業規則を改めて見直してみませんか  
労務セミナーの開催について

新潟県では、事業主の皆様を対象に、労務管理の改善に向けたセミナーを開催しています。

【日時】

平成二十八年六月二十八日（火）  
午後一時三十分～午後三時三十分

【会場】

新潟県立生涯学習推進センター  
（新潟市中央区女池南  
三丁目一番二号）

【対象者】

県内事業所の事業主、総務担当者等  
【定員】

百八十名（先着順、定員締切）

【参加費】

無料

【セミナー内容】

- ・ 見直しが必要な就業規則とは
- ・ 労働基準法と就業規則
- ・ 入社時の提出書類
- ・ 服務規律
- ・ 残業代と労働時間管理
- ・ 私傷病と休職制度
- ・ など

【申込み】

商工会に申込み用紙がございますのでお問合せ下さい。

雇用保険制度の  
各種改正について

雇用保険料率の引き下げについて先月、ご案内したところですが、その他にも改正がありましたので一部抜粋してご案内します。詳しい内容につきましては厚生労働省ホームページまたは商工会までお問い合わせください。  
◎高齢者の雇用保険適用について

【加入資格】

現在、六十五歳以降に新たに雇用された方は雇用保険に加入できませんが、この制限が廃止されます。

（平成二十九年一月一日より）

【雇用保険料免除の廃止について】

現在、毎年四月一日時点で六十四

歳以上の方については保険料が免除となっておりますが、この保険料免除が廃止されることとなりました。廃止にあたっては経過措置が設けられ、平成三十二年四月一日からの予定となっております。

◎介護休業について

【介護休業給付の給付率引上げ】  
賃金の四十%から六十七%に引き上げられます。

（平成二十八年八月一日より）

【介護休業について】

介護休業を三回まで（計九十三日間）分割取得可能になります。

（平成二十九年一月一日より）

【所定外労働の免除】

介護を行っている労働者に対して、所定労働時間を超えて労働させてはならないという制限が新設されます。

（平成二十九年一月一日より）

定期健康診断実施のお知らせ

七月十一日（月）にうららぐすで行われる健康診断のご案内を同封いたしましたので、希望される方は直接新潟県健康管理協会までFAXでお申し込みください。

申込期限：平成二十八年六月十五日

（水）まで